**入札説明書**

大分県立中津東高等学校電話交換機等リース契約に係る一般競争入札については、公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

　入札に参加するものは下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。

この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記４に掲げる契約に関する事務を担当する部局に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

１ 公告日 令和６年１１月２７日（水）

２ 入札の方法

本入札に参加できる者は、公告の「３ 競争入札に参加する者に必要な資格に関する

事項」に掲げる条件を全て満たすとともに、事前に大分県共同利用型電子入札システムにおける ICカード（電子証明書）とカードリーダーの準備及び利用者登録を完了している者とする。

なお、紙入札での参加については下記（６）の規定によることとする。

（１）入札参加申請期限

令和６年１２月９日（月）午後４時まで

（２）入札金額の入力期間

令和６年１２月１０日（火）午前１０時から令和６年１２月１１日（水）午後４時

まで

（３）入札金額の入力等には、IC カード（電子証明書）とカードリーダーの準備及び

利用者登録の完了を要する。

（４）この入札については、大分県電子入札運用基準（物品・役務）及び大分県共同利

用型電子入札システム操作マニュアル（事業者機能）を熟知のうえ入札しなければ

ならない。なお、入札後に大分県共同利用型電子入札システムについての不知又は

不明を理由として異議を申し立てることはできない。

（５）入札金額は消費税及び地方消費税額抜きの**月額**の金額を入力すること。

（６-１）紙入札での参加を認める基準

入札参加者が、次の基準により当初から、あるいは大分県共同利用型電子入札シス

テムによる手続き開始後に紙入札で参加しようとする場合は、令和６年１２月９日

（月）午後４時までに「紙入札（見積）参加届出書」（様式１）を発注者に２部提

出して承認を得るものとする。

【紙入札を認める基準】

①商号又は代表者等の変更により、IC カードの再取得が間に合わない場合

②IC カードの閉塞（PIN 番号の連続した入力ミス）、破損、盗難による再発行手続

き中の場合

③電子入札の対応が困難であると認められる場合

④その他やむを得ない事情があると認められる場合

※上記①及び②は、社会通念上妥当な手続き期間内に限る。

（６－２）紙による提出期限

紙入札で参加する場合の関係書類の提出期限は、電子入札の提出期限と同じとし、

期限までに発注者に提出するものとする。また、入札書（様式２）は、発注者が指定

した日時及び場所に提出するものとする。

（６－３）紙入札から電子入札への移行

発注者が紙入札での参加を認めた場合は、当該入札案件についてその後の電子入札

への移行は認めないものとする。

３ 電話交換機等リースの仕様

別添「大分県立中津東高等学校電話交換機等リース契約仕様書」のとおり

４ 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県立中津東高等学校

〒871-0004 大分県中津市大字上如水１４５番地３

電話 0979-32-3800

５ 契約に関する事項

（１）契約先

大分県立中津東高等学校長は、本業務に関する落札者と契約の締結を行う。ただし、落札者　が地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

（２）契約書の要否

　　要

（３）契約書の案

別添のとおり

（４）契約書等の作成

落札者は、落札の決定の通知を受けた日から７日以内に契約に必要な書類を提出し

なければならない。落札者がこの期限内に契約に必要な書類を提出しないときは、契

約の相手方となる資格を失う。

（５）リース期間

令和７年２月１日から令和１４年１月３１日まで

６ 契約保証金に関する事項

公告の「１２ 契約保証金」に定める契約保証金の納付の免除のための書類を提出

する場合は、契約保証金免除申請書（様式３）を次のア及びイにより提出すること。

ア 提出期限

大分県契約事務規則第２９条第２項の規定により、落札決定の日から７日以内

イ 提出場所

上記４に掲げる部局

ただし、持参できないときは、アに掲げる日までに必着するよう郵送（書留郵便

に限る。）すること。

なお、契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行したときに還付する。

７ 引継ぎに関する事項

入札後、落札業者は令和７年２月１日から円滑に本件リースができるよう、準備

するものとする。

８ 質問の受付及び回答

（１）本件入札に関する質問がある場合は、質問票（様式４）を次のアからオにより提

出すること。

ア 提出期限

令和６年１２月３日（火）午後４時００分

イ 提出先

大分県立中津東高等学校

〒871-0004 大分県中津市大字上如水１４５番地３

電話 0979-32-3800

電子メールアドレス a32850@oen.ed.jp

ウ 提出方法

アに掲げる期限までに、イに掲げる電子メールアドレス宛てに電子メールに質問票を添付する形で提出すること。電子メールを送付した場合は送付した都度、イに掲げる電話番号にメールの到達確認を行うこと。

エ 提出された質問票の回答時期

質問票を受領したときは、原則として３開庁日以内に電子メールで質問者へ回答を行うものとする。

オ 質問・回答内容の共有

回答内容については質問者以外の参加資格を承認された者全員にも質問者名を伏せた上で随時送付する。なお、参加資格が不認定となった者については不認定の決定以降は送付しない。

９ 大分県契約事務規則の適用

入札、契約及び契約の履行等に係る事項については、大分県契約事務規則（昭和 39

年大分県規則第 22 号）の規定を適用するので、この点を了承のうえ入札に参加する

こと。

１０ 指名停止に関する事項

入札参加者は大分県庁ホームページ（以下の URL）に掲載する指名停止措置要領を

あらかじめ一読し、これに抵触する行為を前提として応札することのないように注意

すること。

　https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shimeiteishi2020.html